



はじまりのオフィス
c o w o r k i n g s p a c e

利用規約

P1_はじまりのオフィス

P5_はじまりキッチン

P8_はじまりBOX

はじまりのオフィス利用規約

はじまりのオフィス 利用規約（以下、本規約）は磐田市勤労者総合福祉センター（以下、当施設）が運営するコワーキングスペース「はじまりのオフィス」（以下、はじまりのオフィス 又は当オフィス）の利用について定めるものです。本規約を確認の上同意し、ご利用をお願いいたします。

■ はじまりのオフィスについて

1. 利用について

はじまりのオフィスは、起業家育成支援施設です。はじまりのオフィス（コワーキングスペース部分）・はじまりキッチン・はじまり BOX の3つのスペースで構成されています。基本は、会員登録した方にご利用いただけます。会員登録しないでフリーでご利用いただくドロップインもありますが、利用できる範囲が異なります。はじまりキッチン、はじまり BOX、のご利用に関しては会員登録された方のみご利用できます。

2. 会員登録

- ① 会員の登録には本人確認書類の提出と当オフィスの定めるフォームに個人情報のご登録が必要です。
- ② 入会に当たり一律登録料として 500 円がかかります。
- ③ 登録された内容に変更がある場合は速やかに届け出てください。
- ④ 届出に虚偽の内容を確認した場合、登録を無効とさせて頂く場合があります。
- ⑤ 当オフィスが本規約に適さないと判断した方、及び暴力団関係者、又は反社会的行為をされる方の入会はお断りさせていただきます。
- ⑥ 有効期限については令和 10 年 3 月末日（指定管理運営業務の契約終了日）までとなります。市の指定管理運営業務の範囲又は実施条件が変更となった場合はその終了日となります。
- ⑦ 当オフィスでの法人登記はできません。

3. 会員種類とサービス内容

一般会員のみを設定となります。

※フリー利用のドロップインは現在対応しておりません。

表 1

サービス内容	一般
フリードリンク	●
無料レンタル(裁断機、文房具類)	●
大判プリンター ¥1,000/m	●
ラミネーター ¥30/枚	●
カッティングマシーン ¥1,000/m	●
タッチディスプレイ ¥1,000/3h	●
フリーwifi	●
図書の閲覧・貸出 ※注1	●
プリント・スキャナー	●
FAX利用サービス (1回の送信は10枚を目安として利用できます)	●
利用席等の予約サービス ※注2	●

※注 1 図書の閲覧・貸出

貸出は現在しておりません。閲覧のみ可能です。

注意事項

- ① 図書を著しく汚したり破損をさせた場合、現物または相当する金額で弁償をしていただきます。
- ② 図書に著しい汚れや破損を発見した場合は、スタッフへお知らせください。

※注 2 席の予約サービス

用途に応じてホームページから予約申し込みができます。

予約利用については、google フォームで受け付けます。 → →



その他の方の利用に関しては、当日に予約がない場合に限りご利用ができます。空き状況についてはホームページの EVENT ページ google カレンダーから確認ください。

→ →



なお、やむを得ない事情で予約をキャンセルされる場合は、イベント計画の開催の 1 週間前を目途として、速やかにはじまりのオフィスへご連絡ください。

4. 利用時間と利用料金

当オフィスを利用できる時間は当施設の貸館時間と同じ 9 : 00~21 : 00 までとなります。

また、年末年始以外は基本無休となります。

ただし、施設の点検改修等でご利用ができない場合もありますのでその時は別途お知らせいたします。

利用料金については次の表 2 のとおりです。

表2

【会員料金メニュー】	
●会員登録料	¥500
●オフィススペース利用料（終日フリー）	¥300
●非会員との打ち合わせ(追加料) ※会員含め4名まで	¥300×人数

【備品使用 料金表】				
●カッティングマシン	白・黒・ブルー	1mまで	¥1,000	(50cmごとに500円加算)
●大型プリンター	白黒	1mまで	¥500	
	カラー	1mまで	¥1,000	
●ビッグパッド		3時間以内	¥1,000	(超過1時間ごと300円加算)
●ラミネーター		1枚	¥30	
●コピー	白黒	1枚	¥10	
	カラー	1枚	¥50	
●FAX		1枚	¥10	(送受信どちらでも)

【複数人予約利用について】		
①テーブル1 いす2	(利用料 ¥300×2名)	¥600
②テーブル2 いす4	(テーブル ¥500×2+利用料 ¥300)	¥1,300
③貸切	(テーブル ¥500×8+利用料 ¥300)	¥4,300

※①②は1週間前 ③は1カ月前までにご予約ください。
 ※上記以外はワークピア磐田の会議室利用をご検討ください。

【ご利用にあたって】

- ① ご利用に関しては、はじまりのオフィス会員が対象です。
- ② 貸切のご計画の日程については、3ヶ月先めどでご相談お受けします。
- ③ 意向に沿えない場合もございますのでご了承ください。
- ④ はじまりキッチンのチャレンジ営業時間内は購入等営業にご協力ください。
- ⑤ はじまりのオフィス及びワークピア磐田スタッフは交流会中も出入りさせていただきます。
- ⑥ はじまりキッチンの厨房は、貸切の中には含まれません。飲食に関しては持ち込みは可とします。
 ※チャレンジ営業許可期間中でない場合は別途料金でお貸しできるケースもありますのでお問合せください。
- ⑦ アルコール類持込は禁止とします。

令和6年4月現在

5. 支払い方法

- ① イベント利用も含め利用当日に直接窓口で現金にてお支払いください。

6. 退会

- ① 退会をお申し出いただいた時点より退会となります。
- ② 退会をお申し出いただいた時点より会員登録のデータは抹消いたします。
- ③ 再入会される場合は、改めて登録料の500円が必要になります。

7. 利用の制限

以下の場合、利用の制限又は会員登録を抹消させていただく場合があります。

- ① 本規約に違反をした場合

- ② 会員登録に虚偽の内容があった場合
- ③ 違反・迷惑行為に対し当オフィスによる警告にもかかわらず改善がされない場合
- ④ 当オフィスがふさわしくないと判断した場合

8. 個人情報の取り扱いに関して

- ① お預かりした個人情報は、はじまりのオフィス事業に関連する創業支援事業以外で利用することはありません。
- ② ご本人の同意された申込時に確認させていただく個人情報の範囲での利用とし、無断で個人情報を第三者に提供・開示することはありません。尚、法令に基づく場合は除きます。

9. 注意事項

- ① 当オフィスが本規約に適さないと判断した方、及び暴力団関係者又は反社会的行為をされる方のご利用はお断りいたします。
- ② 貴重品はご自身で管理をお願いします。荷物のお預かりはトラブルを避けるためお断りしております。盗難・紛失に関して責任は負いかねますのでご了承ください。
- ③ 設備、備品等の破損は損害を賠償していただきます。
- ④ 当オフィス内の撮影は可能です。ただし他の利用者が写ってしまう場合は利用者本人に許可を得て撮影をお願いします。
- ⑤ 飲み物・食べ物の持ち込みは自由です。ただしアルコールの持ち込みはお断りしています。（イベントによっては別途ご相談ください。）
- ⑥ 飲食は周りの方の迷惑にならないよう節度とマナーを守り、OA 機器周辺ではご注意ください。
- ⑦ 設置してあるゴミ箱に当オフィス内で出たゴミ以外を捨てることは厳禁です。
- ⑧ 当オフィス内は禁煙です。
- ⑨ 忘れ物の保管期間は最大3ヶ月までとします。
- ⑩ セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・ストーカー等の他人への迷惑行為をした場合、当オフィスの判断で退室・出入り禁止にさせて頂く場合があります。
- ⑪ インターネットの接続不良、設置機器不具合、トラブル等により利用できない場合でも、利用について一度お支払いいただいた利用料金の返金はできかねますので予めご了承ください。
- ⑫ 勉強会・セミナー・コワーキングスペースでのイベントを計画される場合は、内容に応じて当施設の会議室をご利用いただく場合があります。予め当オフィスへご相談の上ご計画ください。
- ⑬ 当オフィスを利用したネットワークビジネスはご遠慮ください。
- ⑭ 年2回無料開放日として当オフィスの利用を制限する場合があります。

10. 利用規約の変更

本規約は随時内容を改正していきます。改正後の規約につきましては当オフィスから利用者に対してご案内します。

■はじまりキッチンについて

1. 利用について

【共通】

- ① 会員の方のみご利用になれる食に関する起業のチャレンジができるキッチンです。
- ② ためしっぺいプランについては営業チャレンジの期間内はご利用ができません。
- ③ 申込に当たっては、必要な書類（申込書・事業計画書等）の提出と場合によって審査があります。
- ④ 営業チャレンジは3ヶ月単位です。（事前準備2か月、撤収・クリーニング1ヶ月以内は別途日割り計算）
ためしっぺいプランについては準備等も含めて利用日数をご相談ください。

【営業チャレンジ】

- ⑤ 事前の準備期間に、磐田市の広報支援（広報いわた、HP、ホットライン）があります。
- ⑥ チャレンジ期間内の電気・ガス・水道料金及び一般廃棄物処理費は利用料金に含まれています。著しく利用料金が増加した場合は、別途ご負担いただく場合があります。
- ⑦ 食品衛生責任者の講習会を受講してください。
- ⑧ 保健所へ営業許可申請による許可が必要となります。
- ⑨ 食中毒対策として食品営業賠償保険等の加入をお願いします。
- ⑩ 防火管理者については、当施設の管理者が担当します。火元については十分注意して取り扱ってください。

2. 利用料金

■はじまりキッチン ためしっぺいプラン（単日利用／事前にお申込予約が必要です）

1日設備利用料	¥1,800
---------	--------

※基本料+諸経費(水道・光熱費・厨房機器等使用料含む)

イベント企画でのキッチンご利用については、状況に応じてお断りすることもあります。

また事前に利用計画書を確認させていただいての判断になりますので、一度ご相談ください。

注 厨房内に入室できる人数は、定員は8人までです。

■はじまりキッチン 営業チャレンジ

（利用対象は会員登録された方で、営業チャレンジは書類申込・審査の上でご利用になれます）

基本単価(1ヶ月当たり)	¥30,000
諸経費(1ヶ月当たり)	¥20,000
3ヶ月パック料金合計	¥150,000

3. チャレンジ利用スケジュールについて

利用が決定してからのスケジュールイメージに関しては以下の流れになります。(3ヶ月で終了の場合)

1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月
準備期間		営業期間			撤収・クリーニング
厨房機器調達	→				→
食器選定調達	→				→
食材等選定調達				→	
保健所営業許可申請	→				
試作品作成・メニュー検討	→				
スタッフ教育	→				
広告・販促				→	

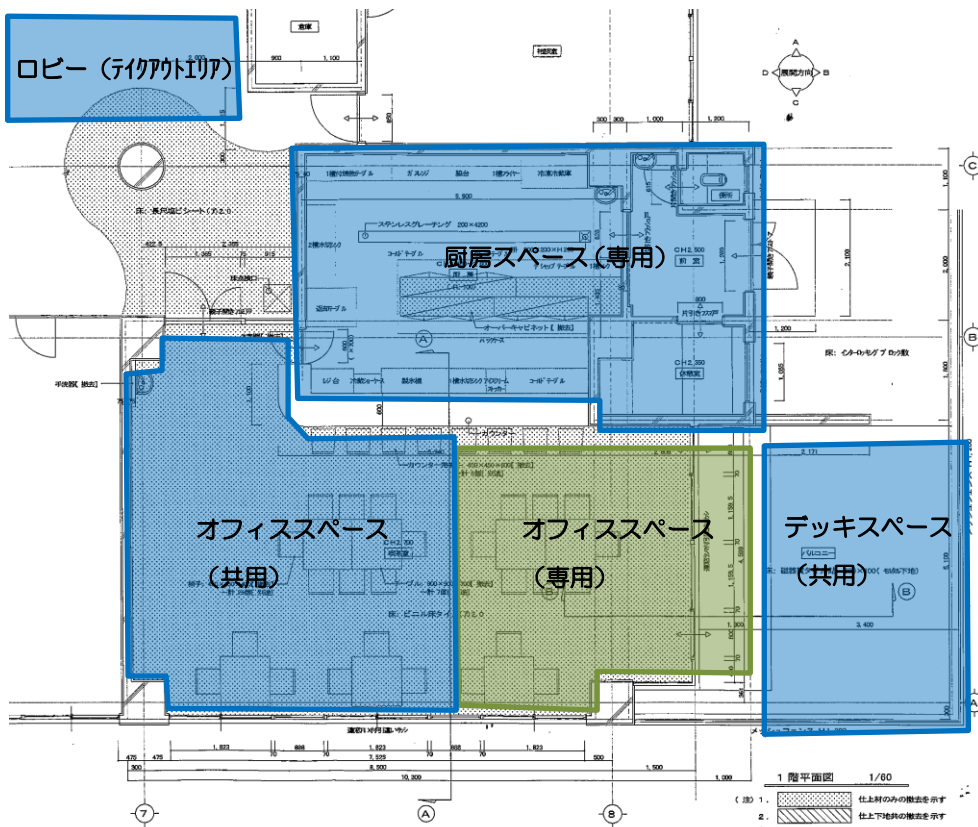
利用料金は、備品搬入や食材を冷蔵庫で保管しはじめた占有時から発生します。1日 1,800円×日数で計算させていただきます。

4. 設備

- ① ガス台、オーブン、冷蔵庫、電子レンジ及び製氷機をご利用いただけます。
- ② その他厨房機器を利用する場合は、持ち込み又はレンタルによりご準備ください。

5. 使用可能エリア

営業チャレンジ中の使用可能エリアは下図の青色範囲となります。オフィス・デスクスペース（共用）部分をはじめキッチンのお客様にご利用いただく場合は、1時間を目安としてください。



6. 支払い方法

はじまりキッチンの使用料金の支払いについては、利用期間で一括支払いとなります。利用開始日までに直接窓口で現金にてお支払ください。

なお、利用期間途中でご利用されなくなった場合でも利用料金の返金は致しかねます。

7. 禁止事項

はじまりキッチンの又貸し、また第三者への転賃は禁止します。

8. 利用期間の終了

利用期間の終了までに持ち込まれた機材の撤去とクリーニングをお願いします。

9. 利用の取り消し

下記に該当する場合、利用を取消しする場合があります。

- 本規約に違反をした場合
- 利用料金を滞納された場合
- 利用に適さないと当オフィスで判断した場合

10. 責任

- ① 厨房機器の破損は損害を賠償していただきます。
- ② 食中毒等衛生管理においては、万全を期してください。万が一食中毒等が発生した場合は、使用者が全ての責任を負います。

■はじまりBOX（レンタルBOX）について

1. 利用について

- ① 会員の方のみのレンタルサービスです。展示や委託販売にご利用できます。
- ② 申込にあたっては申込書の提出が必要となります。
- ③ 利用期間は3ヶ月単位でお申し込みができます。
- ④ レンタルできるBOXは現在11区画です。複数BOXのご利用も申込時の空き状況により可能です。
- ⑤ 利用延長は3ヶ月単位で、お一人の方の利用は、基本は1度の利用にあたり最長6ヶ月までとします。利用期間終了の1ヶ月前までにお申し出ください。
- ⑥ 利用期間終了により発生する空きBOXの利用に関しては、あらかじめキャンセル待ちの会員があれば優先的にご連絡させていただきます。
- ⑦ 委託販売については、販売が成立した場合、代金の10%を販売委託手数料として徴収させていただきます。売り上げについては、出店期間最終日に出店期間分まとめてご精算させていただきます。
- ⑧ 搬入については、出店開始日の7日前をめぐに9:00~17:00の時間内で商品を事務局にご持参ください。事務局で検品完了後、ディスプレイさせていただきます。なおその後の、BOX内のレイア

ウト変更や納品入替は随時出店者にお任せします。なお、変更・納品入替時はオフィスへ事前にご一報ください。

- ⑨ 搬出に関しては、契約最終月の末日が商品撤去日となります。売り上げのご精算については9：00～19：00までのご対応となります。
- ⑩ レンタルBOXの展示と関連したワークショップなどのイベントを企画されたい場合は、別途オフィスまでご相談ください。

2. 利用料金

■ レンタルBOX（利用対象は会員登録された方）

	利用料金
3ヶ月パック料金	¥3,000

3. 支払い方法

レンタルBOXの利用料金の支払いについては、利用期間で一括支払いとなります。利用開始日までに直接窓口で現金にてお支払いください。

4. 禁止事項

- ① レンタルBOXの又貸し、また第三者への転賃は禁止します。
- ② 下記に該当する物品の収納はお断りいたします。
 - BOX内に入りきらない物
 - 可燃性の物（マッチ等）
 - 腐敗する物
 - 臭気を発する物
 - 生き物
 - その他、BOX展示物として適さない物

5. 利用期間の終了

- ① 利用延長のお申し出がない場合は、契約最終月の末日が展示終了最終撤去日となります。
- ② 3ヵ月単位でのお手続きとなります。期間途中でご利用されなくなった場合でも利用料金の返金は致しかねます。
- ③ 展示終了最終撤去日を過ぎても搬出撤去されない場合、展示終了最終撤去日の翌日をもって処分いたします。

6. 利用の取り消し

下記に該当する場合、BOX内を確認・処分し、利用を取消しする場合があります。

- 本規約に違反をした場合
- 利用料金を滞納された場合
- 利用に適さないと当オフィスで判断した場合

7. 責任

- ① 利用者の不注意により、BOX本体・他の利用者の保管物に損害を与えた場合、修理代金または、弁償金をお支払いいただきます。
- ② 万が一 BOX内の保管物が紛失・破損等をした場合でも、当オフィスは一切保証をいたしません。

《運営事務局》

はじまりのオフィス「ワークピア磐田内」
磐田市見付2989番地3
TEL : 0538-30-6255 FAX : 0538-30-6255

《運営委託元》

磐田市役所産業部経済観光課
雇用促進G 磐田市創業支援担当
TEL : 0538-37-4819 FAX : 0538-37-5013

《受託会社》

東海ビル管理株式会社公共事業部
浜松市中央区和田町708番地の1
TEL : 053-463-8000 FAX : 053-463-8002

平成29年10月1日施行 改訂 令和6年4月20日